

## 会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	平成27年度第4回 安富地域審議会
2	開催日時	平成27年10月14日(水曜日) 午後3時～午後4時
3	開催場所	ネスパルやすとみ 3階 第1第2会議室
4	出席者名	<p>・安富地域審議会委員 広岡 一紀、古井 重次郎、有末 弘司、池田 ひさ子、梅田 善幸、大前 善信、嵯峨山 優子、進藤 保、末元 純雄、中谷 智子、中塚 泉、春名 哲夫 以上12名(会長及び副会長を除き50音順。敬称略)</p> <p>・本庁 (地域調整課) 則政課長、澤部係長</p> <p>・事務局(安富事務所) 水野所長、大前副所長、志水課長補佐、森下主任</p>
5	傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可(10人) 傍聴人数(0人)
6	議題又は案件及び結論等	1 平成27年度答申に向けての審議
7	会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

地域審議会委員署名

---

地域審議会委員署名

---

司会	<p>(開会宣言)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただ今から、平成 27 年度第 4 回安富地域審議会を開催いたします。</li> </ul> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 欠席の報告(北村委員、上田委員、桑田委員、川西議員)</li> </ul> <p>(配付資料の確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①次第</li> <li>・ ②委員名簿</li> <li>・ ③配席表</li> <li>・ ④答申書(案)</li> </ul> <p>(議長の確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域審議会の設置に関する協議第 8 条第 2 項の規定により会長が議長を務める。</li> </ul> <p>(定足数の確認)</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議の開催には、協議第 8 条第 3 項の規定により半数以上の委員の出席が必要</li> <li>・ 委員 15 名中 12 名が出席のため会議は成立</li> </ul> <p>(会議録署名人の指名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議録署名人は、姫路市地域審議会運営規則第 9 条第 2 項の規定により進藤委員と中谷委員を指名</li> </ul> <p>(平成 27 年度答申に向けての審議)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料「答申書(案)」は、委員の皆様から頂戴したご意見を、会長、副会長及び事務局でまとめたもの。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「総合的な社会基盤整備について」「人と自然が共に生きる地域の振興、活性化について」「幼保一元化に対応したこども園の設置について」読み上げ。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法面の草刈りに関して、「要望、支援」という言い方については、答申にはふさわしくないと思うので、表現を変</li> </ul>

<p>会長</p>	<p>えて取り上げているので、ご理解いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夢前スマートインターチェンジの開通記念式典で、県道23号線については、県の幹線県道として整備をするという話があったので、このようにまとめている。</li> <li>・ あじさいの件については、前回までも様々な意見があったが、答申に向けて意見をまとめたい。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あじさいが植栽されているところ全部を従来通り管理することは難しい。あじさいの里に特化して予算と手を入れることができたらと思う。予算等の関係もあるが、委員の皆様にもご理解をいただきたい。</li> </ul>
<p>事務局 (地域調整課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在は予算要求の段階だが、あじさいの里のフェンスを補修し、入口も鹿対策をしたうえで設置したい。草刈りも、安富地域のいろいろなところに分散していた予算を、集約して取り組めないかと考えている。</li> </ul>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今の話を踏まえて、答申に盛り込むか、このままでよいか。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高速道路の法面の管理はどうなっているか。</li> </ul>
<p>事務局 (地域調整課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中国道の法面とフラワーロードについては、現在は地域調整課で管理している。安富町のときは、地域の協力も得ながら手入れしていた。予算の関係もあり、現状では十分な管理が難しい。あじさいの残っているところと、雑草だけになってしまっているところがある。フラワーロードについても、あじさいはほとんどなく、ツル性の雑草に負けてしまっている。元々は花壇としてブロックもあったが、それらを回収して、土地を国へ返還し、その予算をあじさいの里へ投下したい。法面について、維持管理が難しくなっていく中で、ネクスコ西日本へ返したほうがいいのか、部分的なところを管理するのがいいのか検討している。</li> </ul>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法面については、ケーブルが通っているから我々が入っ</li> </ul>

	<p>て手入れをするのは難しいということだった。これまでの審議会でも何度か話があったが、もう仕方がないのでは。作業をされていて、ケーブルを切断してしまったら問題である。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• それならどこが管理をしてくれるのか。</li> </ul>
事務局 (地域調整課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本来ならばネクスコの管理だが、旧町のとくに維持管理をするということで、覚書を交わして借りている。現在は市が引き継いでいるが、作業のときに中に入る場合は、ネクスコの福崎事務所から鍵を借りている。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 答申の内容としては、このとおりでよいか。実際管理が気になることも確かである。</li> </ul>
副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 法面は、安富町のとくに、あじさいを植えて維持管理をするということで、借りたもの。当初はただの斜面だった。その後時代が流れて、ケーブルなんかが入ってくると、誤って切断したら、何百、何千万円という損害賠償の問題が出てくることもある。当時は町がやらない部分は自分たちでやるという認識があったが、今は何か問題があった場合に誰が責任を取るのかということがある。ですから、答申案にあるように、あじさいの里、公園を中心をお願いして、法面は、ここはどうだろうか、というところを除いて、ネクスコの方へ返してもいいのではないかと。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• もし、老人会が草刈り等で法面等に入りたいという場合、姫路市からネクスコの方へ連絡してもらえるのか。</li> </ul>
事務局 (地域調整課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市から連絡をすることはできるが、ネクスコの了解が得られるかわからない。ケーブルの位置は教えてもらえない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 鉄道なんかも、法面の草刈りは業者が行なう。一般の人が入ることはない。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども園の整備に合わせてあじさいを植栽した緑地をというところは、あじさいの里、公園を整備していただけるなら、こだわる必要はない。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>答申の内容として挙げている項目については、承認いただいたということによろしいか。今後、若干の文言の変更があるかもしれないが、それについても承認いただけるか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>異議なしの声</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長への答申は11月下旬を予定している。</li> </ul> <p>(その他)</p>
事務局 (地域調整課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域事務所機能の見直しについて報告</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども園の進捗状況について報告</li> <li>改修に伴う安富事務所の引越しについて報告</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の皆様には、熱心にご審議いただき、ありがとうございました。おかげをもちまして、本日答申作成という運びになりましたこと、心より深く感謝申し上げます。 合併から10年にわたり開催してまいりました審議会も、今年度で最終となります。この間、委員の皆様には熱心なご審議、答申作成へのご尽力を賜りましたこと、重ねてお礼申し上げます。今後ともよろしくお願い申し上げます。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の皆様には、終始熱心なご議論、本日は平成27年度の答申をまとめていただき、厚く御礼を申し上げます。本日取りまとめたいただいた答申につきましては、11月に、広岡会長、古井副会長から市長へ手渡していただく予定です。事業の確実な進捗、早期実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。地域審議会は本年度で最終となりますが、この間安富地域の振興、姫路市の発展に多大なご貢献をいただきましたこと、改めまして厚く御礼を申</li> </ul>

司会	<p>申し上げます。今後も、これまで頂いたご提言、ご意見を活かしつつ、新市建設計画を推進し、地域の振興と市民サービスの向上を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様には審議会は終了しますが、引き続き市政の推進につきまして、ご支援ご協力を賜りたい。</p> <p>(閉会)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 会長、委員の皆様長時間ありがとうございました。</li><li>・ 今年度の審議会は、今回で一応終了ですが、開催要望が出る等、必要が生じた場合は、会長及び副会長と協議の上、決定次第委員の皆様にご案内いたしますので宜しくお願いします。本日は、ありがとうございました。</li></ul>
----	---